

宗像市立地適正化計画各会議体等で出された意見について

A:都市再生特別措置法第81条第4項に基づく県協議に関する意見対応について、B:立地適正化計画コーディネータサポート、C:令和5年度国土利用計画審議会

下表は、いただいたご意見に対し、計画案への反映が必要と思われる主な内容について整理しています。

【立地適正化計画】

会議体区分	該当ページ	該当項目	修正箇所	修正意見、または主な意見	意見に関する理由	市の対応方針
B	95	都市機能誘導区域設定の視点	—	視点①～③から、都市機能誘導に適した範囲を抽出する際に、各条件関係は「または」なのか「かつ」なのか	各視点について、どのような連関性をもってエリア設定をされたのか確認したい。	「または」の条件で、範囲を抽出しています。①から③により抽出される都市機能誘導に適した範囲と用途地域の整合性を勘案しています。
B	110	居住誘導区域設定の視点	—	視点①～④から、居住誘導に適した範囲を抽出する際に、各条件関係は「または」なのか「かつ」なのか	各視点について、どのような連関性をもってエリア設定をされたのか確認したい。	「または」の条件で、範囲を抽出しています。①から④により抽出される候補地から、居住誘導区域に適した範囲と居住誘導区域に含まない範囲を勘案しています。
B	117	(4)居住誘導区域設定の視点	—	居住誘導区域に含まない範囲の設定について、垂直避難が困難な区域については、確実に命を守る対策が講じられているか検討していただきたい。	—	現状、既成市街地の居住誘導区域に一定の災害リスクがあるエリアが含まれています。このエリアについては、災害リスクを把握したうえで、警戒避難体制に向けた対策や災害を防止・軽減するための対策を講じるとともに、市民と地域の防災力向上に向けた取組みを行うことで、居住誘導区域に含めることとします。
B	110 113	居住誘導区域設定の視点	—	視点③良好な住環境が整備された範囲の抽出で、「土地区画整理事業の実施箇所」、「1ha以上の開発許可」を含めることを前提とした検討を行う。とあるが、新規で開発を行われた区域について拡大がなされてしまう懸念がある。	立地適正化計画の目的に、コンパクトシティを推進することがある。居住誘導区域の拡大について考慮されたい。	市街化区域内において、まとまった低未利用地はありません。(令和4年度基礎調査より)そのため、視点③は居住誘導区域を増加させる意味合いではなく、まとまりをもって良好な住環境が整備された範囲を抽出する指標として設定しています。
B	200 他	取組施策とスケジュール	—	取組施策にソフト対策が多いと思われる。	—	当市は居住誘導区域内の取組みとして令和5年度に雨に強いまちづくりビジョンを策定し、居住誘導区域内の重点対策地区における内水被害の防止・軽減の取組みを行っております。どうしても様々な対策のなかで目立たなくなっている対策であるため整備目標を目標指標に取り入れハード対策の推進についても強調します。
A	200 他	災害リスクの低減(ハード)インフラ等整備	急傾斜地崩壊防止施設の管理 砂防施設の整備	(農林事業を確認)	土砂災害に関する取組施策が砂防事業のみとなっているが、農林の事業もあると思われるため、確認をお願いしたい。	福岡農林事務所 森林土木課に確認しました。「土砂災害に関することで、治山事業を行っている」とのことでした。よって、各河川の上流部では治山事業を推進しているため、5つのエリアに「治山事業の推進」の項目を追記します。
A	200 他	4. 個別の取組内容とスケジュール (1)取組施策とスケジュール	「水田の貯留機能向上」の実施主体について	「4)JR 赤間駅・市役所周辺エリア」については主体が県と市とされており、「1)玄海エリア(大島・地島含む)」「5)吉武エリア」については県のみとされているのはなぜか。	エリアにより実施主体が異なることについて、特段理由がないのであれば統一すべきと思われる。 イ)指針本文とは直接関係ありませんが、エクセルファイル横表の「個別の取組内容とスケジュール」において、「玄海東エリア」の「ため池の補強」「ため池の有効活用」の担当課が水田農業振興課となっているため、修正をお願いします。 ロ)また、「水田の貯留機能向上」についても、水田農業振興課担当とされていますが、当課では特段「貯留機能向上」に資するような事業は行っていませんので、こちらも他課(農村森林整備課など?)所管ではないでしょうか。	左記、ロ)の水田の貯留機能向上について、実施主体は県の流域治水プロジェクトの中で、市が取り組む項目であると確認ができました。そのため、実施主体は市のみとなるため修正します。 イ)については、ご指摘のとおり修正します。
C	245	防災指針における目標値	—	目標指針がソフト対策に偏っている。	—	当市は令和6年度に雨に強いまちづくりビジョンを策定し、居住誘導区域内の重点対策地区における内水被害の防止・軽減の取組みを行っております。頂いた意見をもとに、防災指針を見直し、目標についてもソフト対策に偏りが見られたため、ハード対策の指標も取り入れることとします。